

市のお金の使われ方

令和7年度決算報告

令和7年度一般会計・特別会計・企業会計の決算が9月市議会定例会で認定されました。
その概要をお知らせします。

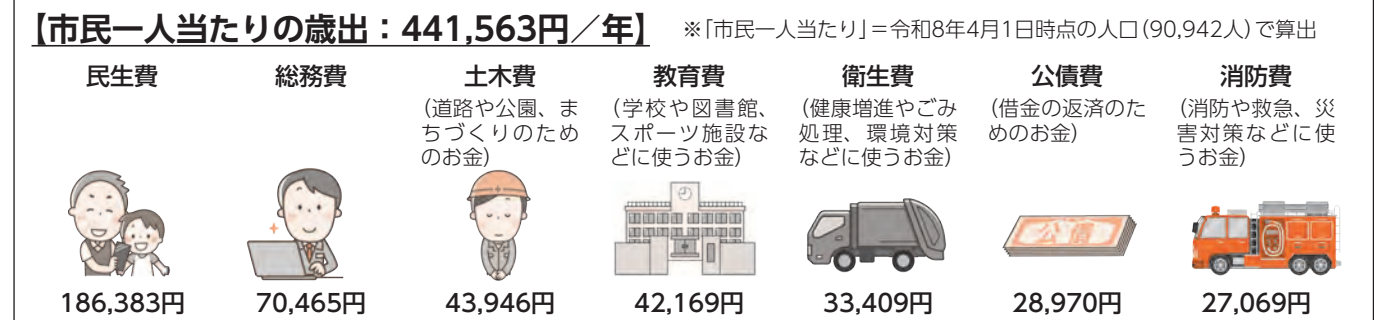
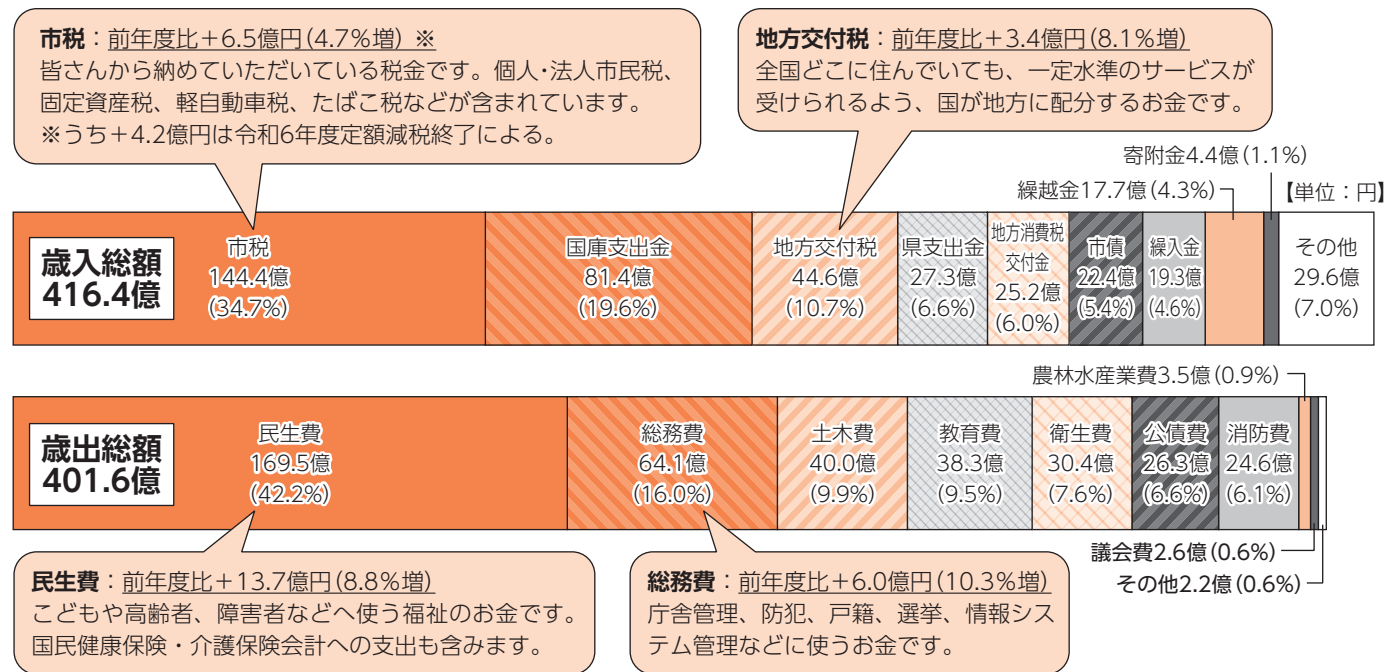
決算の概要

【単位：億円】			【単位：億円】		
会計区分	歳入	歳出	会計区分	歳入	歳出
一般会計	416.4	401.6	企業会計	107.2	123.7
特別会計	186.7	182.0	病院事業 (収益的収支)	42.9	49.6
国民健康保険	90.5	88.7	(資本的収支)	1.5	3.7
介護保険	80.5	77.6	水道事業 (収益的収支)	19.8	19.3
後期高齢者医療	15.7	15.6	(資本的収支)	5.3	8.0
※区分ごとに百万円未満を四捨五入しているため、内訳と小計・合計が一致しない場合があります。			下水道事業 (収益的収支)	25.6	24.8
			(資本的収支)	12.0	18.3

用語説明

一般会計：市の予算の中心となるものです。福祉や教育、道路・公園の整備などのお金はこの財布から出し入れます。
特別会計：決まった仕事について、財布を別にしてお金の出し入れをはっきりさせるものです。
企業会計：市が経営する事業のために、別に設ける財布のことです。

一般会計の概要



令和7年度に実施した主な事業

くらかけ清流の郷営業再開

観光の活性化を図るため、都幾川改良復旧事業により休止していた「くらかけ清流の郷」を営業再開しました。



小・中学校体育館空調設備等設置工事

避難所環境の改善のため、指定避難所となっている小・中学校体育館への空調設備等の設置を行いました。



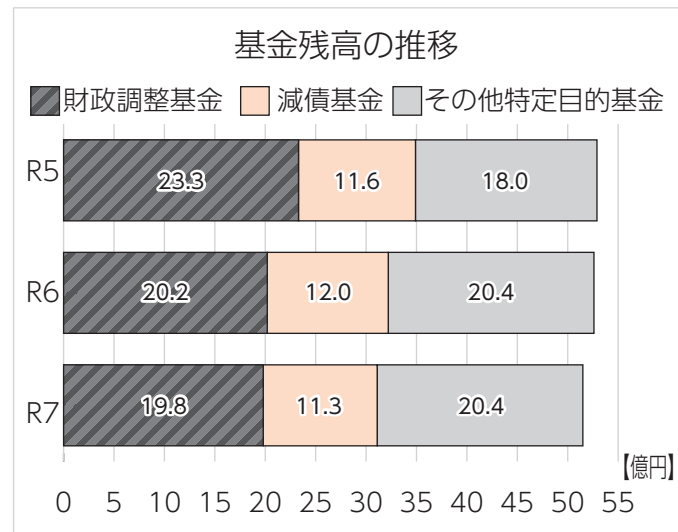
こども農業塾の開催

こどもたちに農業と食の大切さを伝え、未来の農業を担う人材の育成を図るため、こども農業塾を開催しました。



基金(市の貯金)

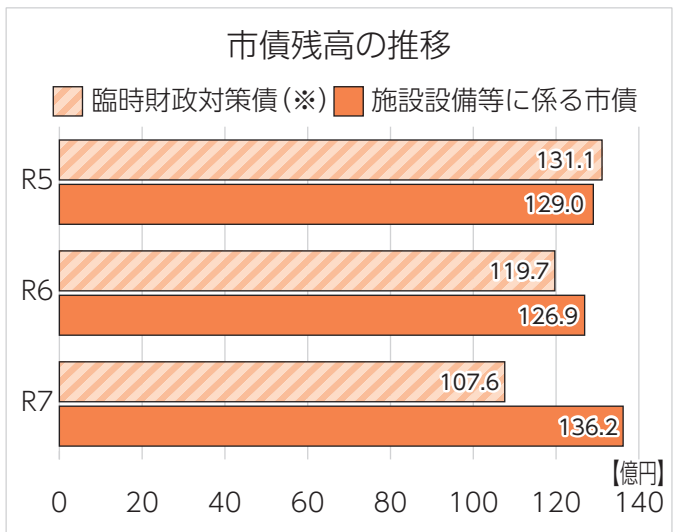
財政調整や特定の目的のために資金を積み立て、後年度の事業に備えるものです。



※臨時財政対策債…国からの地方交付税が不足した際、不足を補うため市が特例的にする借金で、返済費用は後年度の地方交付税で戻ってきます。

市債(市の借金)

施設の整備や大規模な改修に必要なお金を借り入れるものです。世代間で公平に負担する役割もあります。



令和7年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和7年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。
なお、いずれの指標も、財政状況の“黄色信号”とされる早期(経営)健全化基準を下回っています。

○健全化判断比率

指標	内容	結果	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計等の赤字の程度を示す指標	赤字なし	12.41%	20.0%
連結実質赤字比率	特別会計・企業会計も含めた、全ての会計をあわせた赤字の程度を示す指標	赤字なし	17.41%	30.0%
実質公債費比率	借金の返済額等の負担が、市の標準的な年間収入額に占める割合を示す指標	4.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	市が将来支払う負担(借金残高等)を標準的な年間収入額と比較した指標	18.8%	350.0%	

○資金不足比率

指標	内容	結果	経営健全化基準
病院事業会計	公営企業における、事業規模に対する資金不足額の大きさを示す指標	不足なし	20%
水道事業会計		不足なし	
下水道事業会計		不足なし	

健全化判断比率及び資金不足比率の詳細については、こちらをご覧ください。

市HP



問財政課 ☎21-1413 ☎22-4031